

第3章 人権教育・啓発の推進

市では、21世紀を「人権の世紀」として定着・発展させるため、人権が尊重される社会の実現に向けて、学校、地域社会・家族、企業などのあらゆる機会と場をとらえ、計画的・継続的に人権教育・啓発を推進しています。

行政に携わる職員の人権感覚の醸成

人権が尊重される社会の実現に向けて行政のあらゆる分野における人権を重視した施策が求められます。人権に配慮した行政施策を推進していくためには人権感覚を高めることが必要です。令和3年度は、北信教育事務所主催の人権教育研修会、スキルアップ講座等に参加し、職員の人権問題に対する正しい知識と理解の向上、また人権意識の高揚に取り組みました。

学校等における人権教育と啓発

小・中学校では、児童生徒の発達段階に合わせ、それぞれの教科等において人権尊重の視点を取り入れた指導計画を立て、様々な活動を通じて人権や平和にかかわる教育が実践されています。

【令和3年度の小・中学校の取り組み】

●治田小学校

【実施内容】

- ①なかよし旬間の実施（6月中旬）
 - ・なかよしコーナーの設置
 - ・校長講話（Meet）にて
 - ・各クラスで「なかよしの木」の作成
（友だちの良いところやすごいところ、うれしい言葉等をカードに書いて掲示する）
- ②作文・ポスター・標語づくり
- ③人権参観日に、児童と保護者向けに講演会を実施（6月）
講師 落語家 立川談慶氏
「いじめのない落語の世界」



④職員の人権教育研修

⑤QU、なかよしアンケート（年3回）の実施とそれらを生かした学級経営の見直し

【成果と課題】

- ・「なかよしの木」は、子ども同士で見合う姿が多く見られ、お互いが温かい気持ちになれる場面が見られた。また、人権参観日に保護者にも見ていただき、取り組みの内容や、子どもの人権感覚について、理解を深めてもらうきっかけとなった。
- ・人権教育講演会では学年の発達段階に合わせた講演をしていただき、相手を受け入れることでおもしろさが成り立つ落語の世界について学ぶことができた。親子で共通の講演を聴き、内容について語り合えた家庭もあった。
- ・QUによって、児童一人一人の学級に対する意識をつかみ、個に応じた支援と学級の実態に応じた取り組みの工夫につなげることができた。
- ・児童会による「なかよしパーク」は、なかよし学級でペアを組み、各委員会企画のブースを回って楽しむことができた。高学年の児童が、低学年の面倒を見ながら、それぞれの催しを楽しむ姿が見られた。

●更級小学校

【実施内容】

- 1, 児童の日常の様子を把握し、自分や友達のよさを認め合い、個の自己肯定感を高めることをねらいに、年間を通して全教育活動の中で指導していく。
 - ①各学年ごと年間指導計画を基に人権教育の授業を実施してきた。
 - ②Q-Uを年3回（5月、7月、11月）実施し、その分析を行い、個の内面や人間関係の把握に活用している。
 - ③特別支援教育の係と連携し、3組・4組（特別支援学級）についての理解を深める学習活動を進めている。
 - ④児童がお互いのよさを認め合えるような場を意図的に設定してきた。また、児童が自分のよさやがんばりを自覚できるような声かけを進んで行ってきた。
- 2, なかよし月間の実施 11月2日（火）～11月30日（火）
 - ・友達のよさを書いた「なかよしの木」を作成し、児童昇降口に掲示。
 - ・児童会主催の全校参加のなかよし集会を実施した。
 - ・PTA 教養部会が中心となり、4. 5. 6年生と保護者が参加して、外部講師によるPTA講演会や研修会を行い、保護者の人権意識の高まりをねらった活動を行った。
- 3, 家庭と連携した人権教育を進めるため、11月に人権教育授業参観日・人権学習会を設け、人権教育のさらなる理解をねらった。

4, 福祉教育の推進として、児童会が中心となって、ユニセフ募金や赤い羽根共同募金を行った。

5, 人権教育に関する作文、ポスター、標語を通して参加。

【成果と課題】

- 全教育活動を通して、日常の学習や生活の中で人権感覚を育て、磨いていくことをこれからも大事にしていきたい。
- 3回のQ-Uを通して、個の心情や学級における個の人間関係の変容を把握するのに有効だった。今後も年3回のQ-Uは継続していきたい。
- Q-Uの結果と考察から、全職員で目をかけていきたい児童の共通理解をはかる機会をとっていき、個の指導に生かしていきたい。
- 帰りの会などにおいて、自分や友達のよさやがんばりに目をむけ、互いに認め合えるようになってきている。今後も継続していきたい。
- 校長講話、人権講演会、学級づくり等、「自己肯定感を高める」ことを柱に実践できたことはよかった。
- 「なかよしの木」は、自分や友だちのよさを見つめ合えるよい機会となり、自己肯定感を高めることにつながった。
- 各学年ごと人権教育に関わる実践を行い、児童の人権への意識が高められた。
- 児童会が中心となって人権に関わる活動（ユニセフ募金、赤い羽根共同募金）を進められたことは、全校児童の人権に関わる思いを育むことにつながった。



【人権の花の水やり】



【赤い羽根共同募金】



【人権学習会】

●上山田小学校

【実施内容】

- なかよし旬間…具体的には以下の活動等を行った
 - ・なかよし集会（児童会活動と並行しながら）
 - ・人権に関する授業および参観
 - ・人権教育講演会
 - …5・6年児童・全保護者・教職員が参加
 - 演題 「障がいのある子ら守った温泉の町」
 - 講師 シンガーソングライター 清水まなぶさん
 - ・人権にかかわる学年スローガンの取り決めと掲示
 - ・人権標語づくり（高学年）、なかよしの木（低学年）
 - ・Q-Uアンケートの実施（児童理解につなげる）
 - ・図書館に「なかよしの本コーナー」設置



【成果と課題】

- ・人権に関する授業は、副読本「あけぼの」も活用して実施した。また、6年生は、人権教育講演会にかかわって「障がい」に関する授業を行い、保護者に参観いただいた。
- ・講演会の内容を生かした授業を行うこともできた。
- ・コロナ禍ということもあり、授業参観は分散となった。そのため、全保護者に人権に関する授業を見ていただけなかったり、低学年の「なかよしの木」、高学年の人権標語の掲示のタイミングが合わなかったりした。コロナ禍でもつながりづくりを大切にした活動を工夫して行っていく必要がある。

●屋代中学校

【実施内容】

1 学校教育全体を通して行う人権教育

学校教育目標『どんな花も精一杯に』の具現化に向けて、各教科（道徳も含む）、特別活動、「総合的な学習の時間」や日々の学校生活を通して人権教育を推進する。

2 重点的取り組み

①前期人権教育月間（5月）

- ・校長講話
- ・各学年の実態に応じた人権学習（4時間程度）
- ・人権教育講演会「SNSの正しい使い方」
千曲警察署生活安全課（斉藤様）
- ・人間関係の把握やいじめ実態アンケートの実施（アセス）、生徒個別相談
- ・人権集会（生徒会・生活人権委員会）

②後期人権教育月間（11月）

- ・校長講話
- ・各学年の実態に応じた人権学習
- ・アセスの実施

- 3 保護者・地域との連携
人権擁護安全委員会
- 4 職員の研修
 - ・千曲市教職員人権教育研修会
 - ・千曲市人権教育委員会（千曲市学校職員会） 年3回
 - ・南長野ブロック人権教育研究協議会
 - ・いじめ不登校事例研究会
 - ・千曲市人権ふれあいセンター研修 など
- 5 人権関係作品応募
 - ・全国中学生人権作文コンテスト（法務局）
 - ・千曲市人権作文・ポスター（人権・男女共同参画課）
- 6 その他
 - ・人権学習資料の蓄積、実践事例報告（千曲市）
 - ・人権啓発資料の配付（職員・生徒）

【成果と課題】

- ・生徒一人ひとりが思いやりをもち、安心して学校生活を送ることを願い、日々の学校生活そのものが人権教育という立場で生徒の人権感覚を高めてきた。
- ・日常の人権教育を振り返り、重点的に学習を進める機会として人権教育月間を位置づけている。
- ・校長講話を各学級学年の学習の節目・導入と位置づけ、人権学習を深めることができた。
- ・アセスでは、生徒一人ひとりに寄り添い、いじめ等の早期発見と人間関係の構築を進めることができた。
- ・11月の人権教育月間では、これまでの人権学習を振り返り、同和問題を含む様々な差別について学習を深め、差別をなくし、全ての人の人権を守ろうとする意欲と実践力を高めてきた。
- ・世界的な解決目標であるSDGsについて学習を深め、日常生活の身近なことから自分にできる活動を考え、実践できる生徒を育てていきたい。

【特筆すべき事項】

- ・コロナ禍のため、令和3年度は人権擁護安全委員会、11月の人権教育参観日・親子人権学習講演会などは中止となった。令和4年度は、感染状況をみながら実施する方向で検討していきたい。
- ・毎年、千曲市から新1年生用に「あけぼの」を給与していただき、人権教育推進に役立てることができた。
- ・「屋中人権宣言」の理念を大切に引き継ぎ、毎年生徒と再確認しながら意識を高め、発展させていく。

●更埴西中学校

【実施内容】

1 人権学習の集中的取り組み（人権学習強調旬間・月間）

(1)前期5月6日～5月19日を「人権教育強調旬間」

- ・人権に関わる授業
- ・校長講話
- ・参観日(6/30)に、ネットいじめやネットリテラシーに関する講演会
講師：戸倉小学校長 宮原明人 先生 「デジタル社会を生きる市民として」
全校生徒、保護者約40名

(2)後期11月1日～11月30日を「人権教育強調月間」

- ・人権に関わる授業
- ・参観日（11月17日）に全学級で、人権学習の授業とPTA人権教育講演会を実施。
講師：中島 敏 氏 「私から始まる人権教育」 全校生徒、保護者約50名
- ・全校集会（人権教育強調月間のまとめとして）にて、生徒代表による作文発表と校長講話

2 作品応募等

(1)全国中学生人権作文コンテスト（法務局）

地域の人権擁護委員さんと連携して8月に提出

(2)「千曲市人権教育実践事例」提出。全学年の事例を報告(12月9日)

(3)千曲市人権作文・・・2学年生徒の作文を提出(12月10日)

(4)千曲市人権ポスター・・・希望者：11月、千曲市に提出

3 生徒会との連携

「友だちの輪運動」：人権福祉委員会

「友だちのいいところ」、「友だちにしてもらってうれしかったこと」などをカードに書いて、生徒昇降口に掲示

【成果と課題】

1 人権教育強調旬間・月間に関わって

〈成果〉

- ・校長講話では、全校生徒の合い言葉となるような心に響くお話で、旬間の導入として効果的であった。
- ・各学年の係職員を中心に、学年会で具体的な推進計画を立案し、生徒の心情にあった学習を進められるようにした。

- ・PTA人権教育講演会は、興味深い内容で、生徒も保護者も自分の考え方や偏見・意識を振り返るよい機会になった。

〈課題〉

- ・ジェンダーフリー制服の導入に当たり、LGBTQについても考える機会をもっていきたい。

2 作品応募等に関わって

〈成果〉

- ・作文やポスターへの応募については、地域からの応募に積極的に参加できた。

〈課題〉

- ・代表者以外の仲間の考えていること（作文）も知る機会をもてると、人権課題に対する視点の広まりや深まりがあるのではないか。

3 生徒会との連携に関わって

〈成果〉

- ・張り出した後、みんなで眺める姿が見られた。

〈課題〉

- ・「友達の輪」運動で挙げた内容を放送等で紹介し、全校で共有できるとよい。

●稲荷山養護学校

【実施内容】

【学校間交流】

- 小学部は、千曲市内小学校4校と提携校交流を実施した。
- 中学部は、千曲市内の中学校2校と提携校交流を実施した。
- 高等部は、近隣の高等学校3校と提携校交流を実施した。

【副学籍交流】

- 小学部47名、中学部12名が居住地の小中学校と副学籍校交流を計画した。
感染レベルに応じて実施できない交流もあったが、可能な範囲で工夫して実施した。

【校内での交流】

- 本校は、3つの学習形態に分かれてグループを編成して学習をしている。グループによって教育課程が異なっているため、同じ学年でも日常的には別々の学習を行っている。月に1回程度、グループを越えた同じ学年の児童生徒と一緒に活動する時間が設定され、校内での同学年交流を継続して実施している。

【成果と課題】

- 感染レベルや児童生徒の実態を踏まえながら、直接会って行う交流、オンライン交流、手紙や作品等の交換などの形で交流を行った。当日までの準備を含め相手を意識した交流が実施できた。

○提携校とは毎年行っており、多くの友だちと関わる機会となっている。一方でお互いに毎年交流する学年が変わるため、継続した交流にはなりにくい。

○運動会や音楽会といった行事のみでなく、事前の授業から参加し、学級の一員として一緒に行事をつくりあげていく児童生徒もいる。交流を積み重ねることにより、お互いの理解につながっている。副学籍校の友だちから授業に誘われることもあり、交流を楽しみにしている児童生徒も多い。

○感染レベルが高い時期には、Zoom やオリヒメ（遠隔操作ロボット※右の写真）等のオンラインを活用した交流でやりとりを楽しんだ。今後の交流の可能性が広がる実践が積み重なってきている。

○コロナ禍ということもあり、グループを越えた直接的な交流ができず、教師との関わりが多くなりがちな児童生徒にとって、同学年の友だちとの交流は非常に楽しみな機会となっていた。オンラインで画面越しに友だちに名前を呼ばれると、笑顔になり返事をしたり、友だちが映っている画面をじっと見て手を差し出したりと友だちとのかかわりを楽しむ姿がある。感染レベルが下がった際には、季節の行事に関わる音楽活動や作品づくりを一緒に楽しんだ。



【令和3年度 小・中学校PTA人権教育研修会】

学校名	期 日	研修の種類 (講演会・ワークショップ等)	テーマ	講 師	PTA 参加者数
屋代小	令和3年6月29日 令和3年7月2日	講演会	「これからの時代を生きる子どもたち一人一人に最適な教育と子育て」	稲荷山養護学校 田中 美鈴 先生	250名
東小	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止				
埴生小	令和3年11月2日 (2・5年) 令和3年11月8日 (4・6年) 令和3年11月11日 (1・3年)	ディスカッション (プレゼンテーションと参観授業をうけて)	「おじさんの人権学習の授業の様子から」 「現実&ネット社会のよき市民を育てる」	(子どもとメディア信州幹事 宮原明人先生の「資料」を活用)	のべ 190名 以上
治田小	令和3年6月23日	講演会	「いじめのない落語の世界」	落語家 立川 談慶 さん	約200名
八幡小	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止				
戸倉小	令和3年11月11日	講演会	親から教える「ふくし教育」	NPO法人ハッピースポットクラブ代表理事 高山 さや佳 さん	100名
更級小	令和3年11月25日	講演会	子どもも大人もメディアとのつきあい方を見直そう	子どもとメディア信州幹事 宮原 明人 先生	70名
五加小	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止				
上山田小	令和3年11月16日	講演会	障がいのある子ら守った温泉の町	シンガーソングライター 清水 まなぶ さん	約100名
屋代中	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止				
埴生中	令和3年11月12日	講演会(保護者体育館、生徒各教室) ※新型コロナウイルス感染症予防のため	スマホ・ケータイ安全教室 ～保護者向け・中高生向け～	NTTドコモ	約100名
更埴西中	令和3年11月17日	講演会	私から始まる人権教育	中島 敏 さん	50名
戸倉上山田中	令和3年11月25日	講演会	歯は命の源・ボランティアを通じて人権を考える	1. ハローアールソン・フィリピン医療を支える会 現地統括責任者 今西 祐介 先生 2. 団長 関口 敬人 先生 3. 会長 林 春二 先生	166名

●「かがやき」 ～差別の解消をめざすことをテーマとした人権作品集～

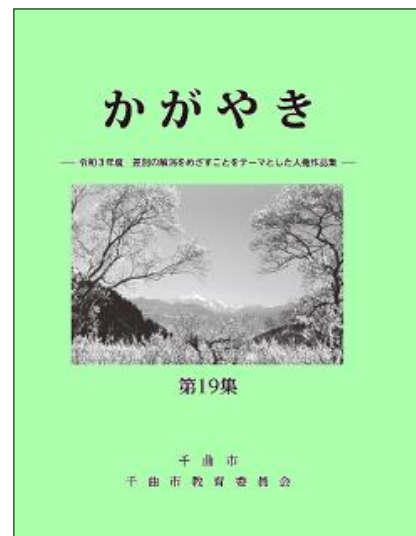
市と市教育委員会では豊かな人権感覚を身につけるための教育の一環として、市内小・中学校の児童・生徒の皆さんに差別の解消をめざすことをテーマにした標語・作文・ポスターを募集し、毎年たくさんの応募をいただいています。

令和3年度は新型コロナウイルス感染症の拡大による休校等があった中で、各学校の協力により標語28点、作文28点、ポスター80点の応募がありました。また、その中から選考し入選となった作品を掲載した「かがやき」第19集を発行しました。(人権白書表紙ポスター参照)

このほか、初めて入選作品の展示を市役所ギャラリー(8月3日～26日)と市民ギャラリー(12月27日～1月9日)にて実施し、大勢の市民の方が鑑賞されました。



▲人権啓発 児童・生徒作品展
(市役所 ギャラリー)



▲かがやき第19集

●「小・中・養護学校 人権教育の実践収録」

市、市教育委員会、市学校職員会では市内の各学校において人権教育について実践された事例を収録した実践収録集を作成しています。冊子の内容は、記録のためだけに留まらず、教材資料集として授業作りに役立つものとなるよう、各学校の人権教育担当の先生方が工夫して作成しております。

●人権教育副読本「あけぼの」配布

毎年、年度当初に市内の小・中学校の児童・生徒へ人権教育副読本「あけぼの」を配布しています。令和3年度は小学1年生へ517冊、3年生へ506冊、5年生へ477冊、中学1年生へ546冊配布しました。この副読本は、豊かな人権感覚を身につけた大人になってもらうための教育の一環として、学校での人権教育学習の中での教材に活用しています。

●学校教職員対象人権教育研修会

市では、学校教育における人権教育の一層の充実をはかるため、毎年市内小・中学校の学校教職員を対象に「人権教育研修会」を実施しました。

- ・6月22日(火) 参加者 33名
- ・演題「差別の現実、その中を生き抜く力」
- ・講師 高橋 典男さん(NPO 法人人権センターながの事務局長)

地域社会・家庭における人権教育と啓発

市では、全区・自治会に人権教育推進員を配置し、様々な人権について地域住民が積極的、主体的に学習、研修できるよう支援体制の整備を図っています。

4 月当初には、新しく各地区の役職に就かれた区・自治会長、支・分館長、人権教育推進員による「三役合同会議」で地区人権教育研修会の内容を協議していますが、令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から資料送付といたしました。

8 月には人権教育推進員を対象に「人権教育研修会指導者研修講座Ⅰ」を開催し、地域のリーダーとして人権尊重の重要性を学び「地区人権教育研修会」を通じた地域での人権教育の大切さが認識できました。



◀人権教育研修会指導者研修講座Ⅰ

演題「人権について考えよう」

講師 北信教育事務所

生涯学習課 指導主事

松澤 清市 さん

(参加者 23 名)

市内全区・自治会では人権教育推進員を中心に、「地区人権教育研修会」を実施しています。令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症の拡大する中、感染防止対策をして実施した地区が 34 地区あり、参加者総数は 679 人となりました。やむを得ず中止した地区の中にも人権に関する啓発資料を全世帯に配布または回覧した地区が 8 地区ありました。

地域での人権教育の大切さを地区人権教育研修会から学んでもらうよう、今後も研修会の開催を進めていきます。

(24 ページ 令和 3 年度 地区人権教育研修会の実施状況参照)



▲地区人権教育研修会の様子（桑原西区）



▲地区人権教育研修会の様子（上徳間区）

「これがコロナ禍か」

新型コロナウイルス感染症が再び猛威を振るっています。BA5と呼ばれるウイルスの型に置き換わり、さらに最近では新しい型が流行するといわれています。8月8日、県から医療非常事態宣言が発出されました。軽症であっても感染者や濃厚接触者は待機期間が設定されているので、各職場でも働き手が少なくなり一人一人に課せられる負担が大きくなっているようです。報道では毎日そんな話題が繰り返されていますが、どこか遠くの話に聞こえ切実感が持てずにいました。

私の娘は非常勤の看護師をしており、その子供たちを夕方娘が帰って来るまで夫婦で面倒を見ています。新型コロナウイルス感染拡大が始まってからも日常業務に支障はそれほどなく過ごしてきたのですが、今回は違います。同じ病棟の看護師が次々と休み、通常の半数以下で仕事をこなさなければならず、帰宅時間が格段に遅くなりました。我が家は95歳の祖父の面倒を夫婦で見ている娘の帰宅時間の遅れはこちらにも影響します。

ある日帰宅した娘が一言。「これがコロナ禍か。」

身に迫って初めて新型コロナウイルス感染症の社会生活に与える影響の大きさ、怖さを感じています。テレビのニュースとは違う実感です。

一時のコロナ差別は話題にされることが少なくなりましたが、感染予防のための様々な行動制限で人とのコミュニケーションの機会は確実に減ったように思います。こうしたことも感染症の影響として今後大きな問題になってくるように思います。

ウクライナへの軍事侵攻による戦争は今も続いています。この間、千曲市出身の坂本龍太郎さんへの支援も行われてきました。最大の人権侵害が行われている現実がありながら、毎日の戦況報道にどこか現実感や切実感を失いがちです。認知症も、介護も経験しないと大変さもわかりませんし、現実感、切実感もわかりません。けれども、相手を大切にすることで、相手に関心を持ち、かかわり続けることで互いの人権も大切にされていくように思います。

たとえ大きな力とならなくてもそうした人とのつながり、周りの人を大切にすることが様々な人権問題があふれる現実を改善していくように思います。

(人権教育指導員 山崎 一男)

令和3年度 地区人権教育研修会の実施状況

No.	地区	開催日	形態	テーマ	参加者数
1	屋代二区	11月6日	講演会	子どもの人権	14
2	屋代六区	10月17日	講演会	災害に備えて（男女共同参画）	21
3	雨宮	11月20日	見学・現地	自分の課題としての人権問題	22
4	土口	11月27日	講演会	多様な性を生きる	11
5	森西①	10月9日	DVD	高齢者の人権	4
6	森西②	11月13日	見学・現地	女性の人権について	3
7	森東①	10月9日	DVD	高齢者の人権	3
8	森東②	11月13日	見学・現地	女性の人権について	2
9	倉科①	11月28日	講演会	倉科の里をみつめて（歴史、人権）	49
10	倉科②	11月5日	DVD	地域と高齢者の問題について	15
11	寂蒔	10月30日	講演会	コロナ禍における人権問題	27
12	桜堂	7月17日	講演会	女性が活躍できる社会	30
13	杭瀬下	10月16日	講演会	身近な生活の中に潜む差別意識について考えてみよう	30
14	荒町	10月31日	講演会	コロナ禍における子どもたちの人権問題とそのとりくみ	24
15	上八日町	6月13日	DVD	高齢者の人権について	20
16	治田町	11月6日	DVD	子どもと若者の人権	25
17	元町	11月7日	DVD	地域と若者のかかわり	27
18	小坂	11月13日	DVD	高齢者の終活	10
19	桑原東区	11月2日	見学・現地	子どもの人権について	14
20	桑原中区	11月7日	DVD	認知症について正しい知識を知る	8
21	桑原西区	9月25日	DVD	広く人権問題を知る	7
22	大田原	11月6日	DVD	はじめて認知症の人に接するあなたに	15
23	郡	11月6日	DVD	悪質商法、詐欺から高齢者を守る	7
24	北堀	10月16日	講演会	身近な人権問題について	10
25	志川①	6月19日	DVD	生きることの尊厳を考える	30
26	志川②	10月16日	講演会	高齢者の人権を考える	30
27	福井	11月13日	講演会	高齢者への接し方について	30
28	上中町	8月27日	講演会	認知症（の方）とどう向き合うか	15
29	中町	10月17日	講演会	語り合い気づこう人権	11
30	仙石	11月14日	講演会	千曲市のボランティア活動	11
31	上徳間	11月14日	DVD	外国人の人権を考える	47
32	内川	10月24日	講演会	子どもの貧困について	35
33	千本柳	10月17日	DVD	外国人の人権問題	27
34	力石	11月7日	DVD	認知症を理解する	20
35	中央	11月7日	DVD	ジェンダー問題	9
36	城腰	12月11日	DVD	高齢者の人権について考える	16

※2回実施した地区あり（2地区）

※合同実施した地区あり（1地区）

※研修会実施回数 延べ36回 参加者総数 679人

【地区人権教育研修会参加者の感想】

- ・高齢者の人権問題を DVD で学んだが、内容がリアルであり、高齢者の参加者が多かったため心配になったが、しっかりと向き合うことの重要性を認識する一歩となった。
- ・差別が起こる心のメカニズムと差別を生まないために心を保つこと、他社の痛みに立つことを具体的な事例とともに教えていただき、身近な問題として捉えることができた。
- ・人権問題は地域のことをよく知ることが大切であり、何らかの人間関係を作ることが大切であると感じた。

向こう3軒両隣

私が小学校低学年の頃ですので、今からもう50年以上も昔。このころは近所付き合いが親密で、隣とのモノの貸し借りが日常的にあり、母親は調味料やお米、時には現金まで貸してもらったことが度々ありました。

小学校4年生の時、風邪をひいて学校を休んだことがありました。母親は働いておりましたので、一人で寝ていると、近所のおばさんがおかゆを作って持ってきてくれました。母が出がけに様子を見てくれるようお願いしていったようです。そのあとも時々顔を出して、「具合はどうだい」「熱はさがったかな」などいろいろ面倒を見てくれました。一人で寝ていて不安になっていたのも、とてもうれしくありがたかったなあという思いが今でも残っています。

最近はそのような近所の付き合いが少なくなっているということはよく言われることですが、そんな中、昨年12月、近くのアパートに住む娘の自動車のタイヤ交換をしているときの出来事です。必要な道具を持ってアパートに行き、ジャッキアップして十字レンチでボルトを緩めようとしていると、音を聞きつけた隣に住んでいる人が様子を見にきました。見るとまだ30代ぐらい外国人の男性。朝少し早かったので、ちょっと苦情でも言いに来たのかと思っています。片言の日本語で「これ、使って」と言って、電動のインパクトレンチを差し出してくれました。そしてまた片言の日本語で「こうやって。こうやって」と使い方を説明してくれました。最近筋力が落ちてきているのでありがたく使わせてもらっていると、今度は大きな油圧ジャッキを出してきて、「これも使って」とにこやかに話してくれました。「ありがとうございます。使わせていただきます」というと、仕事に出かけるので玄関の前に置いてほしいとのこと。おかげでタイヤ交換にかかった時間が大幅に短縮。見ず知らずの人に大切な機械を貸してくれたこと。最近の日本人が忘れかけている他人を思いやる気持ちをこの一人の外国の方から教えてもらったような気がしてとてもすがすがしい思いでした。

向こう3軒両隣、最近あまり聞かなくなった言葉ですが、いろいろと不安定な世相の中だからこそ、この助け合いの精神を大切にしていかななくてはならないなあと思っています。

(人権教育指導員 石田 信治)

企業における人権教育と啓発

企業は、社会を構成する一員であり、地域の多くの人がかかわって構成されています。そのため、人権を尊重して社会に受け入れられる行動をとる責任が求められています。

人権教育の推進体制を図るとともに、「セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメント、マタニティ・ハラスメントなどがない明るく働きやすい職場づくり」を推進していく必要があります。

市では、各企業における自主的な人権教育研修、啓発活動を促進するために市内の企業 83 社で組織された「千曲市企業人権教育連絡会」があり、毎年企業対象の「人権教育研修会」を開催して、企業人権教育の推進について情報交換を行い、連携を深めています。

令和 3 年 7 月の総会（書面会議）時に厚生労働大臣から認定を受ける「えるぼし」「くるみん」「プラチナくるみん」の取得について企業へ周知しました。取得することで企業は「働き方改革」、「ワークライフバランス」に取り組み、子育てしやすく、女性が活躍できる働きやすい会社であることを社会的にアピールできます。



▲えるぼし認定マーク



▲プラチナくるみん認定マーク

令和 3 年 4 月 5 日（月）には、市内企業の新入社員研修会として人権教育指導員による人権研修会を実施しました。

新社会人 9 名が人権問題をテーマにした DVD を視聴して講義を聞きながら、現社会におけるさまざまな人権問題を学びました。



▲R3. 4/5 アピックヤマダ新入社員研修会